

いわき市道路事業基本方針の概要

基本方針策定の目的

魅力あるまちづくりを支える道路事業のあり方や方向性を示すものであり、市民の安全安心で豊かな暮らしを育み、地域経済活動を支えるまちづくりを将来にわたり持続的に進めることを目指し、「いわき市道路事業基本方針」を策定するものです。

背景・課題

本市では、これまで、人口増加・経済成長基調の中で、需要増加に伴う道路施設の不足解消、大雨や地震などの自然災害への対応といった「需要追隨・要望対応型」の道路事業に取り組んできました。

一方、今後は、人口減少や少子高齢化の進行による市税収入の遞減、インフラの老朽化、異常気象による自然災害の頻発化・激甚化、ニーズの多様化など、道路を取り巻く環境が大きく変化する中で、市民や利用者の安全・安心の確保、生活環境の質や地域経済活動の生産性の向上に寄与する道路行政の運営が求められます。

人口減少・少子高齢化

→ 限られた行政リソース（職員・予算）、利用者の減少

老朽化の進行

→ 維持管理コストの増大、道路施設の健全性低下

自然災害の頻発化・激甚化

→ 道路施設の被災増加、人命・財産への危険性増加

ニーズの多様化

→ 道路利用に関する多様な要望、道路空間の有効利用

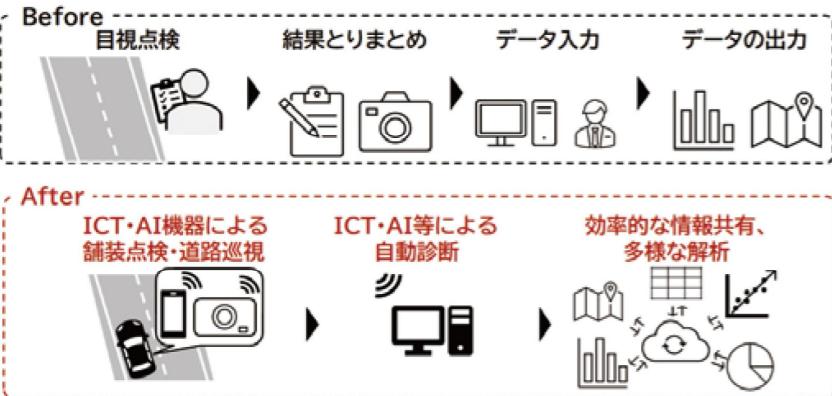


【図 時代とともに多様化してきた道路空間へのニーズ】

出典：国土交通省

新技術の進展

→ デジタル技術等の有効活用による効率化・省力化



【図 新技術（デジタル等）活用効果イメージ】

出典：（一社）国土技術研究センター

目標、方針と主な施策

目標 持続性を高める道路マネジメントの推進

限りある行政リソース（職員・予算）で市民や利用者の安全・安心の確保、生活環境の質や生産性の向上など、市道に求められる機能を効果的に発揮するためのマネジメントを行っていきます。マネジメントにあたっては、「選択と集中によるメリハリ」と「安全・安心、快適」を視点として、取り組みます。

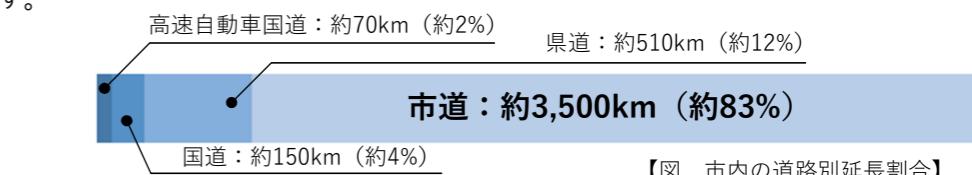
方針1 選択と集中によるメリハリある みちづくり

① 道路ストックの最適化

広域都市である本市は、延長約3,500kmの市道や約1,900橋の市道橋など、膨大な道路施設を有しております、これらを一様に維持保全していくことは困難な状況です。

そのため、市道の特性や利用状況など重要度に応じた「仕分け」や総量を縮減する「スリム化」さらには、道路空間の「有効活用」により、「道路ストックの最適化」を図ります。

「みちづくり」とは、道路事業における新設・改築、維持管理・更新を指します
重点的にみちづくりに取り組む道路を明確にする
「重要路線の見える化」を図ります。



【図 市内の道路別延長割合】

② 適正なインフラメンテナンスの推進

今後、道路を取り巻く環境が深刻さを増す中においても、道路の機能を維持していくため、道路施設ごとに個別管理計画を策定し、計画的な維持管理に努めます。同計画においては、メンテナンスサイクルの構築やライフサイクルコストの縮減を意識した管理水準の設定、重要路線における予防保全への転換などを定め、適正なメンテナンスに取り組みます。

【主な施策】道路構造物等の長寿命化、個別管理計画の策定

地域住民や利用者からの要望による市道整備(新設・改築)にあたっては、公平性・透明性をもって、限りある行政リソースを投入していくため、路線の重要度や緊急性、事業効果などから新規事業化の可否や優先順位を判断する評価基準を策定し、効果的な整備に取り組みます。

方針2 安全・安心でまちの魅力を高める みちづくり

① 防災・減災対策の推進

頻発・激甚化する自然災害発生時においても、道路の機能を維持し、避難や災害救助活動を支える災害に強い道路を目指します。

【主な施策】
緊急道路網(有事に備えた道路ネットワーク)の設定、法対策、冠水対策、無電柱化

② 安全・安心な道路機能の向上

「安全・安心」に利用できる質の高いみちづくりに取り組みます。

【主な施策】
交通安全対策、交通渋滞対策

「快適」な利用や賑わい創出に寄与する質の高いみちづくりに取り組みます。

【主な施策】
歩きたくなる歩行空間の創出、走りたくなる自転車走行空間の創出

「ほこみち（歩行者利便増進道路）」、「NCR（ナショナルサイクルルート）」指定に向けた取り組みを推進します。

施策の実現に向けて

「持続性を高める道路マネジメントの推進」にあたっては、市民等と連携を図りながら、中長期的な視点で、継続的に取組みを進めていくことが重要です。取組みにあたっては、社会実験などの試行的な取組みを積極的に導入し、「計画(Plan)」から「実施(Do)」までのスピード感を重視し、且つ、デジタル技術の活用や有識者等で組織する新たな附属機関の設置等により、チェック機能を強化し「評価(Check)・改善(Action)」を図りながら、より良いみちづくりに繋げていきます。

✓ 体制づくり（組織づくり、附属機関の設置、人づくり、国・県等の関係機関との連携）

・附属機関の設置

施策の推進にあたっては、市民や利用者等が納得し、協力を得ながら取り組んでいくことが必要不可欠です。そのため、取組みの方針や施策の決定及び実施にあたっては、公平性や透明性を確保する観点から行政のみで進めるのではなく、市民や学識経験者など、第3者からの意見を踏まえ、取り組むことが肝要であるため、土木行政に特化した新たな附属機関を設置し、効果的、且つ、効率的な土木行政の運営を図ります。

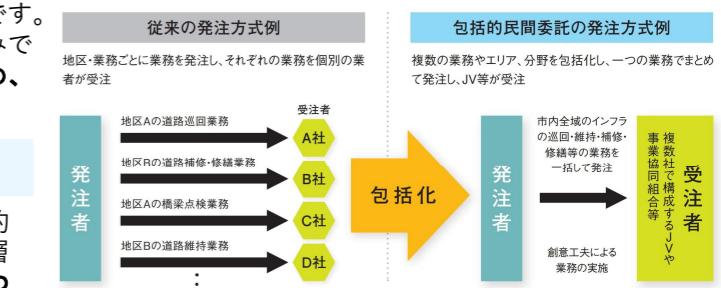
✓ 宮民連携による維持管理手法の導入

今後、職員や事業者の減少が見込まれる中で、老朽化の進行や自然災害対策、多様なニーズなどの社会的要請に対処し、膨大な道路施設を適正に維持管理していくことが求められます。限りある人員でより一層効率的な維持管理をしていくため、民間事業者のノウハウや創意工夫を活かし、業務の省力化を図り、且つ、事業者の担い手確保に寄与する維持管理手法の導入を進めます。

✓ DX推進

デジタルや最新技術等の積極的な導入を進め、管理施設のデータベース化による一元管理や各種申請の電子化など、DX推進を図り、業務の効率・省力化により、生産性を向上させ、市民や利用者等のサービス向上を目指します。

また、ビッグデータの活用等により、EBPM（証拠に基づく政策立案）によるインフラづくりに取り組みます。



【図 包括的民間委託（イメージ）】

出典：国土交通省

✓ 情報発信

持続可能な土木行政の運営にあたっては、市民や利用者・事業者等との協働が必要不可欠です。そのため、道路事業の各段階（計画、整備、維持管理）において、適時適切な説明会・現場見学会等の開催による意見交換や市民目線でわかりやすい情報発信等、十分なコミュニケーションを確保し、理解と信赖関係の構築に努めます。